

平成32年度 秋田県のNOSAIがひとつに

全県1組合に向けた協議を スタートしました。

組合員の皆様へ

NOSAI事業の適正運営については、日頃より、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

NOSAIでは、将来にわたり効率的で安定した運営基盤と組合員サービスの維持・向上を図り組合員の皆さんの信頼に応えられる組織体制を確立するため、**全県1組合体制への移行**を目指しています。

今後も、農家経営の「セーフティーネット」として、信頼される農業共済組合を目指し全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

全県1組合の目的・効果

合併の考え方

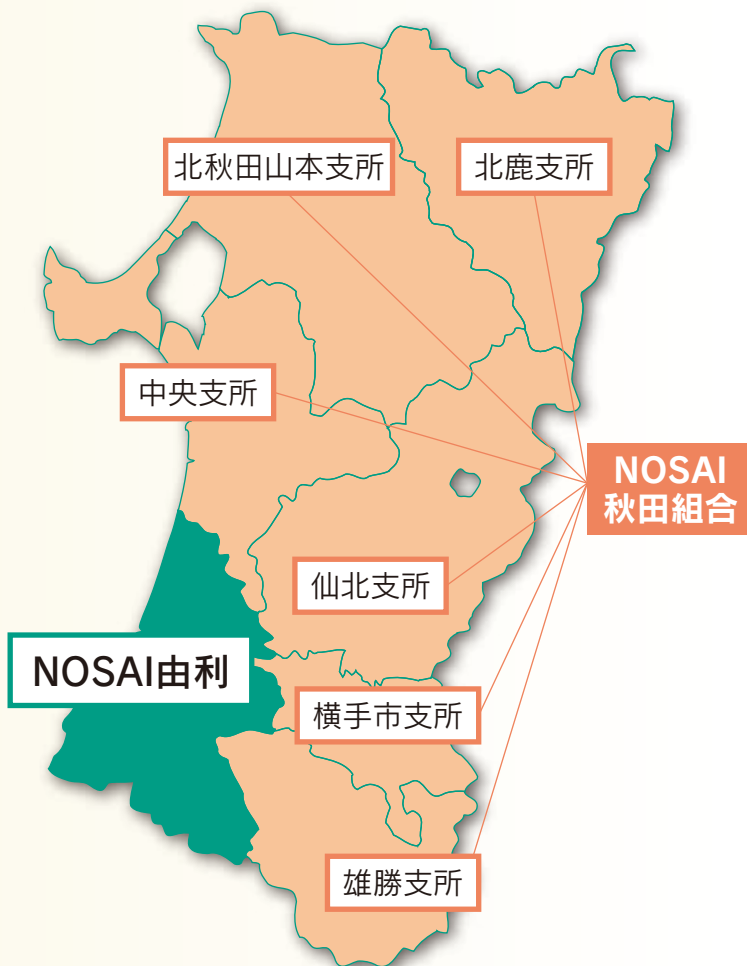
秋田県内1農業共済組合(2農業共済組合と連合会が統合)により三段階(組合・連合会・国)から二段階(組合・国)に移行

合併はなぜ必要か

- 自然災害の危険分散と安定運営
- 農家サービスの維持と向上
- 農家負担の軽減化
- 1県1組合の推進は国の基本方針

合併の効果

- 県内全域で組合員に対して均一なサービスを提供できます。
- 共済金の早期支払いができます。
- 担当職員の専門化により、業務の強化が図られます。
- 業務の効率化によりコストの削減ができます。
- 連合会機能の承継により事務量、経常経費の節減が図れ、財務が安定化します。



農家・組合員のために安心ネットを広げます。

秋田県農業共済組合合併協議会

秋田県農業共済組合
018-825-7311

由利農業共済組合
0184-24-3301

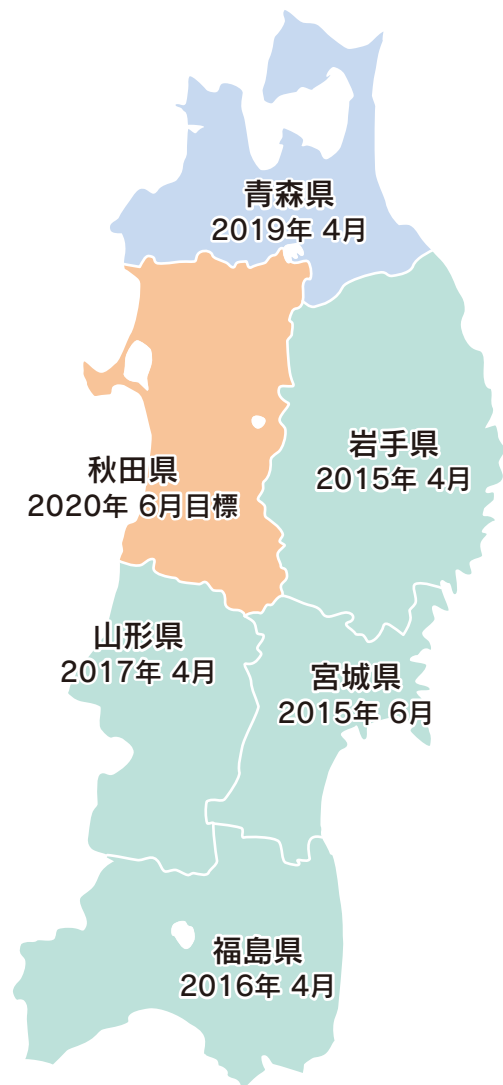
秋田県農業共済組合連合会
018-884-5222

※ 詳しくは、最寄りの農業共済組合にお問い合わせ下さい。

合併について 知りたいことは？



東北地方の1組合化状況



合併はどうやってするの？

●現在ある2つの農業共済組合が合併し「秋田県農業共済組合」を設立し、その後、連合会を統合します。



職員と接する機会が少なくなるのでは？

●現在の農業共済組合は支所となります。事務合理化と支所職員の効率的配置によって、これまで以上の農家・組合員との接点強化を図ります。



農家・組合サービスはどうなるの？

●NOSAI制度を支えるNOSAI部長（共済部長）制度はそのまま存続しますので、県内の各農家に均質のサービスを展開することが可能となります。

また、専門職員を配置し収入保険や農業共済制度の説明や加入手続き、損害防止活動の維持・向上に積極的に取り組みます。



合併協議の進行状況は？

●各組合代表の役員による「合併協議会」と職員による「幹事会」を開催しながら、合併のための基本的な事項の協議・検討を進めています。

平成 30 年 3 月 31 日現在の組合と連合会のすがた

組合名等	区分	組合員数 (人)	事業規模点数 (点)	補償金額 (億円)	共済金支払用 積立金(百万円)
秋田県農業共済組合		58,307	1,284,648	11,430	2,946
由利農業共済組合		6,775	162,115	1,572	323
秋田県農業共済組合連合会					13,340
全 県 合 計		65,082	1,446,763	13,002	16,609

※事業規模点数とは、組合の事業規模を表すための指標です。